

千葉センター 生活支援サービス事業における新型コロナウイルス感染対策について

生活支援サービス事業における新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインに基づいて、“住み慣れた地域でその人らしく安心して住み続けられることが出来る”よう事業を継続します。

◆ 利用者・ケア者の心身の安全を考慮し事業を行います。

《コーディネーター・ケア者》

- ① 毎日検温し、体調管理に努めます。栄養と休養、睡眠を十分にとり、抵抗力を付けるなど新しい生活様式をすすめます。(平熱の把握が必要です。平熱が35.5の方は36.5で熱があるとみなされます)
- ② ケア実施の前日の検温で37.5℃以上または平熱より1℃以上高い発熱がある場合は自宅待機とし、ケアに入りません。家族に同様の症状があった場合にも、自宅待機とします。
- ③ ケア者は、コーディネーターへの朝の連絡時に、体調不良などがあれば報告します。
- ④ ケアについての相談・連絡は、なるべく電話やメールで行います。
- ⑤ 緊急事態が発生した場合は、コーディネーターから事業管理者へ連絡します。事業管理者の指示を仰いだうえで関係者や法人内に通知、定められた適切な対応を行います。保健所から情報提供を求められた場合は、対応します。
- ⑥ 月1回のケア者会議は、3密を防ぐ配置と人数、短時間で終われるよう工夫します。
- ⑦ 通勤、ケア時、プライベートのいかなる場所においても感染の可能性を意識し行動します。

《ケア実施中》

- ◆ ケア開始時の手洗い、ケア終了時の“手洗い”を徹底します。可能であれば“アルコール消毒”します。
- ◆ ケア時は、1.マスクの着用、2.エプロンの着用(1・2はケアごとに変えます)、必要時の使い捨てビニール手袋・使い捨てビニール足袋の着用、眼鏡等、感染を減らすための工夫を行うことを基本とします。必要ならばフェイスシールドの使用も検討します。
- ◆ 痰、血液、皮膚、尿等処理は二重袋にする等、“ゴミ”からの接触感染の恐れが無いよう十分気を付けます。
- ◆ ケア中のおしゃべりは控えます。
- ◆ 受診同行でも必要以上の接触を避け、待合室で他者と離れて座るなど感染防止に努めます。
- ◆ 三つの密(密閉・密集・密接)にならないように、換気、2m以上最低1mの距離を保つ等のソーシャルディスタンスを保ち、新しい生活様式を実践します。

《利用者》

- ◆ 原則として検温・健康観察、サービス時のマスク着用をお願いいたします。
- ◆ ご本人とご家族に発熱等の症状がある場合は事前にコーディネーター(実川)へご連絡下さい。ケアをお断りすることがあります。また、再び感染拡大が懸念される状況となった場合、訪問回数の低減などの相談をさせていただく場合もあります。



住み慣れた地域でその人らしく安心して住み続けることが出来るよう生活支援サービスをすすめます!

今後も利用者様とケア者の健康を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染予防に努めてまいります。

◆ケア開始時の手洗い、
ケア終了時の“手洗い”
を徹底します

◆1.マスクの着用、
2.エプロンの着用、必要時
のビニール手袋の着用など、
感染を減らすための工夫を行
うことを基本とします。

◆三つの密(密閉・密集・密接)
にならないように、換気、最
低の距離を保つ等、ソーシャ
ルディスタンスを保つ新しい
生活様式を実践します。

◆毎日検温し、記録をします。
自己管理します。
コミュニケーションをとり、
情報共有を計ります。

《コミュニティケア街ねっとからのお願い》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のご協力をお願いします。

《利用者様へ》

◆利用者・ケア者の安全性を考慮し活動を行います。

1.日頃から検温・健康観察など
と一緒に新しい生活様式を実践し
ましょう!

2.こんな時はコーディネーター(実川)
へご一報ください。
ご本人・ご家族に風邪の症状や37.5度以上
の発熱がある、強いだるさや息苦しさの症状
がある場合は、ケアをお断りすることがあり
ます。緊急連絡先：043-290-8017

